

# 北秋田市営住宅 申込のしおり



北秋田市役所 建設課 都市計画住宅係  
(電話 0186-72-5246)

令和7年2月18日改訂版

## 目 次

1. 申込条件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
2. 収入計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
3. 申込から入居までの日程について・・・・・・・・・・ P 4
4. 申込に必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
5. 申込書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～8
6. 参考様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

**申込にあたっては、下記の申込条件を満たしていることが必要です。**

① 公租公課（市町村税）を滞納していないこと。

② 住宅に困窮していることが明らかであること。

③ 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者等含む）がいること。

（単身で申込できる住宅もあります。）※ 親族…6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族。

④ 収入基準を満たすこと。（次ページにより計算してください。）

原則として世帯の所得月額が 158,000 円以下の方が申込できます。

※世帯の所得月額が 158,000 円を超える場合でも裁量世帯であれば申込できます。

※上杉団地、諏訪岱団地、米内沢駅前団地、サンコーポラスなかたい住宅は基準が異なりますので担当に確認ください。

⑤ 持ち家（共有名義含む）がないこと。

※DV 被害などやむを得ない場合を除き、世帯を不自然に分割した場合（夫婦の別居、兄弟姉妹だけの申込）は受付できません。

⑥ 暴力団員でないこと。

**入居決定（内定）した場合は、10日以内に次の手続きが必要になります。**

①北秋田市内に居住する連帯保証人1名の連署する入居請書（契約書）の提出。

なお、連帯保証人は次の要件を満たす方となります。

1. 申込者と同程度以上の収入がある方
2. 市税を滞納していない方

※添付書類で、印鑑登録証明書、所得課税証明書、滞納のない旨の証明書が必要となります。

「連帯保証」とは、入居者と連帯して債務を負担することをいいます。したがって、入居者に債務の不履行があった場合は連帯保証人がその債務を履行する責任を負うこととなります。例えば、入居者が家賃を滞納したとき、市は連帯保証人にその支払いを求めることができ、その際は連帯保証人に支払っていただくこととなります。

② 敷金（決定家賃の3ヶ月分）の納入。（領収書のコピーを提出）

③ ペットを飼育しない旨の誓約書の提出。

市営住宅は、住宅に困っている収入の少ない方に低額な家賃で賃貸するため、また、自ら居住するため住宅を必要とする中堅所得者の居住の用に供するために国と市が協力して建設した建物です。

したがって、市営住宅の使用については、一般の借家契約とは異なり、公営住宅法・北秋田市営住宅条例並びにその他関係法令によって色々な制約を受けることとなります。

また、他の入居者の迷惑となる動物の飼育については、団地内のトラブルを起こしがちですので禁止しています。野良猫等の動物への餌やりも禁止となります。

## 収入計算表

年間所得金額

	収入金額 (円)	※所得金額 (円)
本 人		
年間所得金額合計 ①		

※源泉徴収票の中の「給与所得控除後の金額」欄が所得金額になります。

控除金額

項目	内 容	控除(A)	人数(B)	控除額 (A×B)
親族扶養	入居しようとする親族 (本人除く)	380,000		
特定扶養	扶養親族のうち 16 歳以上 23 歳未満の方	250,000		
老人扶養	扶養親族のうち 70 歳以上の方	100,000		
給与所得者	過去 1 年間で給与所得 (又は公的年金等に係る雑所得) を有する方	100,000		
ひとり親	事実上婚姻関係にある人がいなく、生計を一にする子がいる方	350,000		
寡婦・寡夫	夫又は妻と死別若しくは離婚後婚姻していない方で扶養親族がある方	270,000		
普通障がい	身体 3～6 級、精神 2,3 級、療育 B 級の方	270,000		
特別障がい	身体 1,2 級、精神 1 級、療育 A の方	400,000		
控除金額合計 ②				

認定年間所得金額 (円) (①-②) = ③

認定所得月額 (円) (③÷12ヶ月)

分位		認定所得月額
一般世帯	1	0～104,000
	2	104,001～123,000
	3	123,001～139,000
	4	139,001～158,000
裁量世帯	5	158,001～186,000
	6	186,001～214,000
	7	214,001～259,000

## 申込から入居までの標準スケジュール

(日付はおおよその目安です。土日祝祭日はさむ場合は変更となります。)

※募集住宅は、毎月1日発行の市の広報、市のホームページに掲載します。

### **入居者の募集** 毎月1日～15日頃まで

入居者の募集をします。

入居を希望される方は、この期間に住民票等の関係書類を添付して下記まで入居許可申請書を提出してください。

【鷹巣】生活環境課 くらしの安全係                      【合川・阿仁】総合窓口センター

【森吉】建設課 都市計画住宅係

※住宅の内覧希望の方は、お申し出によりご案内します。

### **入居者の資格審査、入居者選考** 16日～月末頃まで

募集期間終了後に、入居資格審査、入居者の選考を行います。

※入居資格審査には、2週間前後の期間を要します。

※入居者の選考について、書類選考により入居内定者を決定できない場合は、抽選会を行います。抽選会は募集住宅の最寄り庁舎において、公開抽選を行います。

※抽選により、今後の日程が数日遅れる場合があります。

※災害で住宅に住めなくなった方等が優先となる場合があります。

### **入居決定（内定）通知書の交付** 翌月1日～10日頃まで

入居決定（内定）通知書を交付します。

決定通知書が届きましたら、入居請書（連帯保証人契約）、誓約書を提出し、敷金を納入してください。※交付日から10日以内に書類の提出及び敷金の納入となります。

### **入居許可** 翌月10日～20日頃まで

入居許可となります。

入居可能日をお知らせします。市の担当者が立会いのうえ、修繕した箇所等を確認していただいてから鍵を交付します。※入居許可日より10日以内に入居することが条件となります。



## 申込に必要な書類

1. 入居許可申請書（P6～P8）
2. 住民票謄本（入居希望する世帯全員、及び生計を一にする別居者の住民票）
3. 所得課税証明書（学生以外の15歳以上の方全員）

所得に関する書類（所得課税証明書の記載金額が現状と合わない場合に必要です）

下記の表に従って書類を添付してください。

区 分		提出書類	
入居希望する方で収入のある方	給与所得者	現在の勤務先に前々年12月以前から勤務している方	必要なし
		現在の勤務先に前年1月以降に就職された方	現在の勤務先から給与支払証明書（P9）
	年金所得者		年金等の証明書の写し
	事業所得者	前々年12月以前から事業を始めている方	税務署が受理した確定申告書の控えの写し
		前年1月以降に事業を始めた方	収支明細書及び帳簿の写し 税務署が受理した確定申告書の控えの写し
収入のない方	申込者及び18歳以上の同居者で無職無収入の方	退職証明書又は離職票の写し  ※ただし、所得を証する書類の中で、同居者の扶養関係が確認できる場合は必要ありません。 ※入居申込み時は就職しているが、契約するまでに退職することが確実な方は、退職見込証明書	

4. 納税証明書（滞納のない旨の証明）

5. その他状況により必要とする書類

区 分	提出書類
婚約し入居申込する場合	婚約証明書（申請書に記載）
父子・母子世帯（所得課税証明書で確認できない場合）	戸籍謄本
心身に障がいのある方がいる世帯	障害者手帳等の写し
生活保護世帯	福祉事務所からの証明書

様式第 1 号（第 4 条関係）

市営住宅入居許可申請書										
								年	月	日
北秋田市長 様										
申請者 住 所										
氏 名										
電話番号										
次のとおり市営住宅に入居したいので、申請します。										
なお、この申請書の記載内容が事実と相違するときは、申請を無効とされても異議ありません。										
連絡先 (勤務先等)	所在地 名 称 電話番号				入居希望住宅 第 1 希望 団地 号 第 2 希望 団地 号					
フリガナ 氏 名	続柄	年 齢	生年 月日	扶養	障 がい	その他	勤務先等	所得金額 (年間)		
	本人			同居 別居 老扶 特定	普障 特障	寡婦 寡夫		円		
				同居 別居 老扶 特定	普障 特障	寡婦 寡夫				
				同居 別居 老扶 特定	普障 特障	寡婦 寡夫				
				同居 別居 老扶 特定	普障 特障	寡婦 寡夫				
				同居 別居 老扶 特定	普障 特障	寡婦 寡夫				

(注) 添付書類

- 1 続柄を証明できる書類（住民票謄本等）  
 学生を除く 15 歳以上の方全員の所得を証明できる書類（所得課税証明書等）  
 税金の滞納がないことを証明できる書類（納税証明書等）
- 2 下記太枠内は、記入しないでください。

認 定 額	基礎	親族	老扶 老配	特定 扶養	普通 障がい	特別 障がい	寡婦 寡夫	ひとり 親	控除額 合 計	所得金額 合 計	基 本 月収額
	人	人	人	人	人	人	人	人			
	円	万円	万円	万円	万円	万円	円	万円	円	円	円



入居希望者の住宅困窮事情

該当する番号を○で囲み、その具体的な内容を記入してください。

	区 分	具 体 的 な 内 容
1	住宅以外の建物又は場所に居住している。	
2	保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。	危険な建物・衛生上有害な状態(日照・通風・臭気・湿気・煤煙・その他)
3	他の世帯と同居していて、著しく生活上の不便を受けている。	
4	住宅がないため親族と同居できない。	別居先 別居月数( 年 月)
5	住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から風教上不適当な居住状態にある。	
6	正当な事由による立退き要求を受けているが適当な立ち退き先がない。(自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く)	立退き要求のある場合は、貸主の立退き要求証明書を提出してください。
7	遠距離通勤をしている	交通手段 片道所要時間 時間 分
8	収入に比して過大な家賃を支払っている。	月額家賃 円
9	婚約中であるが収入が低額であるため適当な住宅が見つからない。	申請書の婚約証明書に記載してください。
10	その他	
	参考事項	現在居住している住宅(自家・公営住宅・借家・社宅・アパート・その他) 使用室数( 室)、畳数( 畳)、居住年数(約 年) トイレ=共用・専用、台所=共用・専用、浴室=共用・専用、水道=共用・専用

## 給与支払（予定）証明書

（公営住宅法に基づく収入申告に係る公営住宅法施行令第1条第3号に掲げる事項を証する書類）

北秋田市長 様

住 所	氏 名
-----	-----

採用年月日 令和 年 月 日							
支給月	年	月	月	月	月	月	月
給与支給額							
通勤手当							
諸手当等							
賞与支給額							
支給月	月	月	月	月	月	月	合計
給与支給額							円
通勤手当							円
諸手当等							円
賞与支給額							円

上記の者に対する給与等の支給額(予定)について、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

事業所所在地  
名 称  
証明者職氏名  
(電話番号)

Ⓜ

※市役所記入欄(記入不要です)

算定対象	対象月数(A)	対象収入(B)	所得税法に準じて算出した金額 (円)		
			収入 (B)/(A)×12	控除額	所得
～					